

I 主要な施策の成果に関する説明書

地方自治法第 233 条第5項の規定に基づき、令和5年度の主要な施策の成果及び各会計における決算の概要について報告します。

1 主要な施策の成果

(1) 令和5年度予算編成の状況

国は、令和4年6月に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針 2022」において、新しい資本主義の実現に向け、「人への投資」、「科学技術・イノベーションへの投資」、「スタートアップへの投資」、「GXへの投資」、「DXへの投資」の分野について、計画的で大胆な重点投資を官民連携の下で推進するとし、「令和5年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針」において、重要な政策の選択肢をせばめることなく、経済・財政一体改革を着実に推進するとし、歳出全般にわたり、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化することとしました。

一方、東京都は、「令和5年度予算の見積りについて(依命通達)」において、明るい「未来の東京」の実現に向け、将来にわたって「成長」と「成熟」が両立した光り輝く都市へと確実に進化し続けることを基本に予算を編成しました。

本市においては、今後も社会保障関係経費の増加をはじめ、公共施設やインフラの更新、さらには、長引く物価高騰等への対応などの行政需要の増加が見込まれる中、市民サービスの継続とともに、次世代への責任ある選択の考えに基づき、「子ども施策」、「環境施策」、「平和施策」の3つの柱と併せ、DXの推進による市民生活の向上や業務の効率化に向けた予算を編成しました。

また、新型コロナウイルス感染症への対応や原油価格・物価高騰などについては、引き続き、市民生活や市内経済の動向把握に努め、適時適切な対応を図っていくこととしました。

その編成過程においては、歳入では、市税等について、堅調な推移を見込んだ一方で、歳出では、引き続き社会保障関係経費の増加が続いている状況である中、物価高騰等が影響を及ぼす市民生活・地域経済などへの対応を検討しつつ、地方債の借入に当たっては、世代間の負担の公平性及び将来負担の観点から、借入と償還のバランスに留意した借入を検討し、予算編成に臨んだ結果、臨時財政対策債について、予算段階で発行可能額全額の借入抑制を図り、財政調整基金の繰入れにより収支の均衡を図ったところです。

(2) 令和5年度決算の状況

本市の令和5年度決算(地方財政状況調査による普通会計決算)においては、歳入・歳出総額ともに前年度を下回ったものの、物価高騰等への取組や新型コロナウイルス感染症への対応などにより9回の補正予算を編成したことで、歳入・歳出ともに過去3番目の決算額となりました。また、実質収支は、対前年度比2億7,905万6千円・9.0%減の28億3,676万8千円、単年度収支及び実質単年度収支はともにマイナスとなりました。

なお、令和5年度決算においては、翌年度以降に返還する生活保護費に加え、新型コロナウイルス感染症への対応などに係る超過交付返還金が約9億円あることに留意する必要があります。

歳入では、市税が全体で過去最高額を上回ったことや、第3次みちづくり・まちづくりパートナー事業都負担収入などの都支出金の増があった一方で、新型コロナウイルスワクチンに係る国庫支出金の減などにより、歳入全体では858億8,654万4千円(対前年度比11億6,328万2千円・1.3%減)となりました。

歳出では、物価高騰等対策に係る経費が増となったものの、新型コロナウイルスワクチン接種事業の減などにより、歳出全体では、830億3,290万4千円(対前年度比4億9,705万2千円・0.6%減)となりました。

また、令和5年度の経常収支比率は93.3%で、前年度と比べて0.2ポイント上昇しました。経常収支比率の分母に当たる歳入の経常一般財源等は、地方交付税の減があったものの、地方税や株式等譲渡所得割交付金の増などにより、対前年度比6億2,460万5千円・1.5%増となり、分子に当たる歳出の経常経費充当一般財源等は、扶助費や物件費等が増となったことなどにより、対前年度比6億7,166万3千円・1.7%増となったことによるものです。

このような財政状況の中、令和5年度も徹底した予算の執行管理により基金残高の回復に努めつつ、物価高騰等の影響を受ける市民・市内事業者を支える市独自の物価高騰対策を着実に実施したことで、財政調整基金の残高(令和6年5月31日現在)は対前年度比1億9,457万1千円の減となる42億3,754万9千円となりました。

今後の行政需要に目を向けると、社会保障関係経費の継続的な増加は避けられず、公共施設やインフラの更新需要、さらに人件費や物価高騰等の影響により各経費の増加も見込まれることから、行政需要は増加していく見通しとなっています。このような財政状況のもと、安定的で自立的な財政運営を行うには、引き続き、行財政改革大綱に基づく業務プロセスの見直し等により、行政の効率化を図るとともに、公債費管理を徹底することで財源を確保し、基金の繰入れに過度に依存しない持続可能で自立的な行財政運営に努めていく必要があります。

(3) 物価高騰等・新型コロナウイルス感染症への対応

物価高騰等・新型コロナウイルス感染症への対応としては、当初計画した事業に加え、令和5年度に編成した9回の補正予算のうち8回の補正予算で、国や東京都からの補助金や、国の地方創生臨時交付金などの財源と合わせて積極的に一般財源を活用し、対策に取り組んできました。

物価高騰等への対応にかかる主な成果については、次のとおりです。

生活者支援では、物価高騰に直面する住民税非課税世帯等に対して、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金の給付を行いました。また、キャッシュレス決済ポイント還元事業や、物価高騰対応生活応援事業として市内の店舗で利用可能な電子商品券方式によるプレミアム応援カードの一般販売や高齢者への配布を実施することで、切れ目のない支援を行いました。さらに、家庭におけるエネルギー消費の削減及び物価高騰の影響を受けている家庭の負担軽減を図り、ゼロカーボンシティ実現に向けた省エネルギー対策を推進することを目的として、家庭用の省エネルギー家電等の買替えに対する助成を行いました。

若者支援としては、19歳から29歳までの若者に対し、一般販売よりプレミアム率を高くしたプレミアム応援カードの販売や、困窮している市内在住の大学生等に対し、生活の支援及び学びの機会の継続を目的とした給付金の支給を行いました。

子育て世帯に対しては、すべての世帯を対象にした子育て世帯生活支援特別給付金給付事業を実施しました。また、物価高騰等を踏まえ、保育所や市立小・中学校等の給食の質と量を確保することを目的に、食材購入等にかかる費用を支援しました。

事業者支援では、長引く物価高騰等の影響を受ける市内事業者に対し、新たな融資あっせん制度を創設し、今後の経営改善、生産性の向上等に取り組むための支援を行いました。

また、物価高騰等の影響を受けながらも、サービスを継続する介護事業所のほか、保育所、幼稚園及び児童養護施設等、さらには、市内農業者、ごみ収集事業者に対し、経費の負担軽減を目的とした支援を行いました。

新型コロナウイルス感染症対応としては、新型コロナウイルスワクチン接種の着実な実施や、西東京市医師会と連携した地域医療体制の確保及び療養される方等へのサポートを継続することで市民の健康面での支援に取り組みました。

補正予算の一部は令和6年度に繰り越し、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業などに引き続き取り組むことで、物価高騰に対する切れ目のない支援を実施することとしています。

(4) 主要な施策の成果

令和5年度における総合計画の施策体系に沿った主要な施策の成果については、次のとおりです。

ア みんなでつくるまちづくり

行政関連情報の運営管理では、情報システムの標準化に向けた取組のほか、A I - O C RやR P Aを活用した業務の効率化を推進しました。田無庁舎の改修では、田無庁舎の空調改修工事を実施するとともに、災害への備えとして、非常用自家発電設備の整備に向けた調査を実施しました。防災・保谷保健福祉総合センター等の改修では、旧保谷庁舎跡地を、市民が憩える空間として整備し、一時開放しました。また、田無庁舎及び防災・保谷保健福祉総合センター等において、安全性の向上のため、防犯カメラの設置工事を実施しました。

事業名	事業費
行政関連情報の運営管理	861,883 千円
田無庁舎の改修	117,489 千円
防災・保谷保健福祉総合センター等の改修	26,793 千円

イ 創造性の育つまちづくり

子どもの人権に関する取組では、より身近で気軽に相談できる環境を整えるため、無料通信アプリ「LINE」を利用した、子ども専用の相談窓口「いこいな窓口@西東京」を開設しました。待機児童対策の推進では、0歳児の空き定員をよりニーズの高い1歳児定員に振り替えた小規模保育事業所への補助を実施しました。小・中学校校舎等大規模改造事業等の実施では、衛生環境の向上のために、小学校15校及び中学校8校の体育館トイレにおいて、便器の洋式化、手洗いの自動水栓への取替などの改修を実施しました。また、こもればホール施設の改修では、メインホールの環境改善やトイレの洋式化工事を実施しました。下野谷遺跡等を活用した魅力づくりでは、用地買収のほか、2期整備として、愛称板や防犯カメラの設置、デジタルコンテンツ（V R）の更新を行うとともに、オープニングセレモニーや秋まつり等、史跡を活用した事業を実施しました。

事業名	事業費
子どもの人権に関する取組	23,733 千円

待機児童対策の推進	21,204 千円
小・中学校校舎等大規模改造事業等の実施	95,684 千円
こもれびホール施設の改修	254,827 千円
下野谷遺跡等を活用した魅力づくり	279,972 千円

ウ 笑顔で暮らすまちづくり

認知症の方への支援では、西東京市医師会との連携により、もの忘れ予防検診の実施医療機関の拡大を図るとともに、認知症への理解促進や、早期発見・早期対応の重要性などの普及啓発を推進し、認知症支援の充実を図りました。フレイル予防事業の推進では、シニア向け e スポーツ事業を拡充し、福社会館などの身近な場所で気軽に体験できる環境の整備や、商業施設を会場とした「e スポーツ大会」の開催などを行い、高齢者の社会参加の促進を図りました。シニア人材が活躍できるまちの検討では、シニア・プレシニアの方の多様な社会参加を進めるため、社会参加マッチング事業として生涯現役応援サイト「ミーツ (meets)」を開設しました。

事業名	事業費
認知症の方への支援	11,762 千円
フレイル予防事業の推進	9,595 千円
シニア人材が活躍できるまちの検討	9,959 千円

エ 環境にやさしいまちづくり

下保谷四丁目特別緑地保全活用事業の実施では、下保谷四丁目特別緑地保全地区の日常的な施設開放に向けて、一般開放や四季折々のイベントを試行的に実施しました。環境情報の提供及び環境学習の実施では、小学生向けの環境副読本を全面改訂した上で電子化する等環境教育の充実を図りました。地球温暖化対策事業の実施では、ゼロカーボンシティの実現に向けた取組として、「環境チャレンジ」「環境アワード」等の実施に加え、家庭でのエネルギー消費を削減するため、省エネ性能の高いエアコン、冷蔵庫、LED照明への買替え購入費の一部を助成しました。

事業名	事業費
下保谷四丁目特別緑地保全活用事業の実施	13,102 千円
環境情報の提供及び環境学習の実施	4,479 千円
地球温暖化対策事業の実施	128,386 千円

オ 安全で快適に暮らすまちづくり

西東京都市計画道路 3・4・11 号線の整備では、伏見通りから保谷志木線までの未整備区間について、東京都の第三次みちづくり・まちづくりパートナー事業に基づき、物件等調査や用地買収等を行いました。西東京都市計画道路 3・4・24 号線の整備では、田無駅南口交通広場の整備に向けた物件等調査や用地買収等を行うとともに、駅周辺の一体的な交通環境の整備に向けて街路部分の現地測量や概略設計等を実施しました。市道の新設改良事業の実施では、新設改良工事とともに、現道の無電柱化に向けて、田無庁舎北側の市役所通りの設計等を行いました。緊急情報ネットワークの運用、整備では、防災行政無線（同報系）の聞こえの改善を図るため、設備の一部更新を行いました。雨水溢水対策事業の推進では、向台町四丁目地内等及び芝久保町四丁目地内での雨水対策工事を実施するとともに、北原町一丁目地内雨水対策基本設計、新町五丁目地内雨水対策実施設計を実施しました。交通安全・自転車教室の実施では、市内小学校において自転車安全教室を実施するとともに、令和 5 年 4 月から着用が努力義務化された自転車用ヘルメット購入に対する助成を行いました。

事業名	事業費
西東京都市計画道路 3・4・11 号線の整備	1,214,434 千円
西東京都市計画道路 3・4・24 号線の整備	544,256 千円
市道の新設改良事業の実施	98,205 千円
緊急情報ネットワークの運用、整備	178,338 千円
雨水溢水対策事業の推進	106,123 千円
交通安全・自転車教室の実施	11,085 千円

カ 活力と魅力あるまちづくり

効果的な支援による農業経営意欲の促進では、市内農業者の方々の農業経営力向上と販売力強化を図るため、都市農業経営力強化事業補助金制度を創設し、認定農業者等が行う施設整備等により経営力強化を図る取組に対して補助を行うなど、農業者等への支援を実施しました。商店街活性化推進事業の推進では、地域のにぎわいの創出を図るため、商店街イベントの開催を引き続き後押しするとともに、地域の安心・安全につなげるため、商店街防犯設備整備事業補助金制度を創設し、市内商店街における防犯カメラの整備に対して補助を行いました。

事業名	事業費
効果的な支援による農業経営意欲の促進	17,695 千円
商店街活性化推進事業の推進	32,779 千円